

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-25-7	指定年月日・指定番号	平成25年7月26日・届指-113号	所在地	此花区西島五丁目119番5、119番6、119番9、120番1の各一部	
調製・訂正年月日	平成25年7月26日調製					
形質変更時要届出区域の概況	事業所内道路、植栽、未利用地			面積	20,817.52㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				全ての区域について法第14条第3項の規定に基づく指定		
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				速やかな区域指定の為、施行規則第11条第1項の規定に基づく区域について土壌汚染のおそれの把握等を省略		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成25年6月25日	四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社東京カンテイ
		カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
						有・無
						有・無
						有・無